

2013 年 5 月 10 日
環境社会配慮助言委員会委員長 村山 武彦
担当ワーキンググループ主査 二宮 浩輔

ベトナム国ハノイ市環状 3 号線整備事業（マイジックータンロン橋南間）
（有償資金協力）
環境レビューに対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・日時：2013 年 4 月 19 日（金）14:01～17:07
- ・場所：JICA 本部（会議室：2 階 211 会議室）
- ・ワーキンググループ委員：石田委員、清水谷委員、田中委員、二宮委員
- ・議題：ベトナム国ハノイ市環状 3 号線整備事業（マイジックータンロン橋南間）に係る環境レビューについての助言案作成
- ・配付資料：
 - 1) ベトナム国ハノイ市環状 3 号線整備事業（マイジックータンロン橋南間）環境レビュー方針案
 - 2) PROJECT FOR CONSTRUCTION OF VIADUCT SECTION MAI DICH – SOUTH THANG LONG On HANOI CITY RING ROAD No. 3 environmental impact assessment
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010 年 4 月）

全体会合（第 36 回委員会）

- ・日時：2013 年 5 月 10 日（金）14:30～17:38
- ・場所：JICA 本部（会議室：2 階 229 会議室）

上記の会合にて助言を確定した。

助言

全体事項

1. 高架道路に自動車が集まることによって、一般道（高架下道路）の交通渋滞の緩和が期待される反面、交通利便性の向上により交通量の増加（誘発交通量）を招き、トータルの交通量は増加すると見込まれる。この結果、将来の環境負荷の発生量は増えることに対して、どう評価するか確認すること。また、それらに関して可能な範囲で緩和策を検討することについて確認すること。

環境配慮

（大気質について）

2. EIA にて実施されている将来予測の環境項目に PM10 が含まれない理由を確認すること。
3. 大気の汚染状況のモニタリングの際に沿線住民の健康被害についても聞き取りなどの調査をするよう実施機関に申し入れること。さらに調査の結果、健康異常が疑われる場合には、車輛からの排気ガスとの因果関係について詳細に調査するよう申し入れること。

（その他汚染対策、自然環境について）

4. 土壌汚染について、既存構造物（工場など）の除却の際は、土壌の汚染（有害化学物質や重金属類等）および石綿飛散の可能性について詳細設計段階で確認するとともに、必要に応じ適切な対策が講じられていることを確認すること。
5. 高架道路新設に伴い、現在ある沿道の樹木が伐採されると EIA に記述がある。樹木は騒音防止や大気汚染防止の他、景観向上、CO₂ 吸収等の効果もあり、これに関しての緩和策、代償措置を検討するよう申し入れること。
6. 本事業の環境影響評価として、温暖化への影響（CO₂ 排出量の増加）について、評価するよう申し入れること。
7. 本事業の起点、終点の接続部や高架下道路における交通事故対策として、標識設置やマナー普及に係る取組を検討するよう申し入れること。

（ベースライン値が環境基準を超過している項目について）

8. 現状値でベ国基準を超えている総浮遊粒子状物質（TSP）や PM10、騒音について、現地でどのような規制・対策が行われているか確認すること。
9. 大気質、騒音の環境項目について現状でベ国基準を超えており、将来予測では交通量の増加が見込まれている。道路事業の実施時及び供用時において、これらの項目の周辺への影響や景観について、EIA に記載されている対策で緩和策は十分か、確認すること。不十分と認められる場合には、追加的な対策を検討するよう申し入れること。

ステークホルダー協議・情報公開

(事業実施に係る社会的合意について)

10. 事業実施による騒音と大気質の変化が周囲に与える影響、工事により変化する景観、伐採等の影響を受ける対象地区の樹木について、追加的で十分な影響分析がなされた折には、その結果をステークホルダーにタイムリーに明示することが必要である。以上の内容を先方に申し入れること。
11. 交通省内の Project Management Unit Thang Long (PMUTL)の責任の下、建設時、供用時ともに緩和策が実施された際は、その結果について、ステークホルダーの合意が得られていることを確認すること。

以 上